

新型コロナウイルス感染症の拡大阻止に向け さらなる対策強化を求める意見書

新型コロナウイルスによる感染症が世界中で猛威を振るっており、その被害は全世界で感染者 450 万人、死者 30 万人を超え、日本では感染者 1 万 6 千人、死者 700 人を超えている。緊急事態宣言に伴い、活動の自粛を強いられた国民の経済的・精神的苦痛は大きく、とりわけ自粛・休業に応じた事業所の売上げ減少などに対する補償は十分とはいえず、さらなる経済的支援が求められる。また、アルバイトの減少などで苦境にある学生への支援拡充も喫緊の課題である。

政府は感染者の減少を受けて緊急事態宣言を縮小したが、韓国や北海道では一旦終息した後に再びクラスターが起り、1918～20 年の「スペイン風邪」でも 3 次にわたる流行の波があったと伝えられており、予断を許さない。また、そもそも感染状況を把握するための PCR・抗体・抗原検査が極端に少ないため正確な感染数を把握できているとはいえず、いつどこで再び感染爆発が起こっても不思議ではないことから、引き続き検査体制の拡大が求められる。

更に、自らの感染リスクを背負いながら感染者の治療に当たる医療従事者の労働条件の改善と備品の拡充も求められる。

よって、本市議会は政府及び大阪府に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大阻止に向け、下記事項についてさらなる対策を強く要望する。

記

1. 自粛・休業で経済的苦境に立っているパート・アルバイトなどの生活、フリーランスも含めた中小企業・個人事業主の経営に対する補償を拡充すること。
2. PCR・抗体・抗原検査など検査体制を早急に整備し、これらの検査を効率よく活用することにより、感染実態を把握することで新たな感染拡大を防ぐこと。
3. 医療機関、介護・障がい者等福祉施設、学校施設へのマスク・フェースシールド・防護服など感染防止用資材の拡充、医療機関への支援の強化及び医療従事者へ特別給付金の支給などの措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 5 月 18 日

池 田 市 議 会